

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
アート薬局	生駒郡斑鳩町興留四一〇一六 野口ビル一階	平成三十年四月一日
いかるが中央薬局	大和郡山市小泉町東三一六一二二	平成三十年四月一日
いかるが薬局新庄店	葛城市新庄一二二一二	平成三十年四月一日
さくら薬局奈良総合医療センター前店	奈良市石木町六三四一	平成三十年四月一日
南山堂薬局奈良本店	奈良市七条西町二丁目八九七一	平成三十年四月一日
ひだまり薬局田原店	奈良市此瀬町三五七一	平成三十年四月一日
薬局いかるが調剤	生駒郡斑鳩町興留七丁目二一一	平成三十年四月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人社団ハートランド	奈良市学園北一ー一三ー一〇	ハローケア訪問看護ステーション大和郡山	奈良市学園北一ー一三ー一〇	平成三十年四月一日
株式会社パームリンク	桜井市大字戒重三三一	パームリハビリ訪問看護ステーション	桜井市大字戒重三三一	平成三十年四月一日
S・A 合同会社H・I	奈良市杉ヶ町八六一八M iRAIL DG・Ⅲ三階	訪問看護ステーションLIFE DESIGN	奈良市杉ヶ町八六一八M iRAIL DG・Ⅲ三階	平成三十年四月一日